

広島県告示第六百九十号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十九年十二月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山城西病院	名 称	福山市西町二丁目一 番 三六号	所 在 地	平成三二年二月一七日	効力を有する期限	新規	備 考
--------	-----	-----------------------	-------	------------	----------	----	-----